

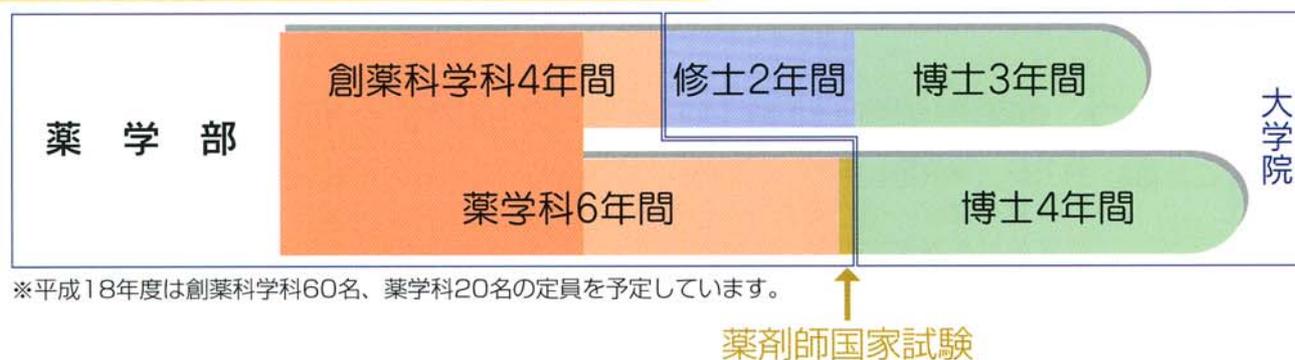
平成18年度から 薬学部に6年制が導入されます

東北大学薬学部・薬学研究科では、平成18年度以降の入学者を対象に、下記のように、4年制の創薬科学科と6年制の薬学科を学部に併置(新設)し、大学院においては、創薬科学科の上には従来どおりの修士(2年間)、博士(3年間)課程を、また、薬学科の上には、新たに4年間の博士課程を設置する予定です。

現行制度 (平成17年度までの入学者)



新制度 (平成18年度からの入学者)



※平成18年度は創薬科学科60名、薬学科20名の定員を予定しています。

新学科の基本方針

創薬科学科

創薬科学科では、4年間で薬学に携さわる人としての教養や知性はもとより、薬学全般に関わる幅広い知識を修得し、また、実習や卒業研究を通じて実験方法や分析・解析方法を学びます。その後の大学院修士課程では、研究の場実践的に参加することにより、創薬科学の研究者・技術者としての基盤を築き、さらに博士課程では優れた研究成果をあげることを目指し、創薬科学研究者としての自己の確立を図ります。

薬学科

薬学科では、6年間で医療に携さわる人としての倫理・教養・知性はもとより、薬学の基礎と医療薬学に関わる知識を修得し、また、研究室、病院、調剤薬局などでの実習を通じて、研究者精神や薬剤師実務に関する技術や知識を修得し、国家試験に臨んで薬剤師の資格を取得します。また、大学院博士課程では、薬剤師の資格を生かして臨床薬学研究などに携わり、医療の場で活躍できる高度な薬剤師としての資質を磨きます。

新制度になるとどうなるの？

現行制度での平成16年度の進路状況は、学部4年の卒業生では、修士課程への進学者が82%、薬剤師として就職した者が10%、企業等に就職した者が1%でした。修士課程2年の修了者については22%が博士課程に進学、43%が企業等に就職(33%が研究職、10%が開発・生産等の職)、23%が薬剤師として病院等に就職しています。また博士課程の修了者については、10%が海外の大学に、20%が国内の大学に研究員として就職し、40%が企業等に研究者として就職しています。以上の現状をふまえて、現行制度から新制度に移行した場合、どのような違いがでるのかをQ&A方式でお答えします。

Q1 創薬科学科を卒業したらどうなるの？

A 創薬科学科とその後の大学院の制度は現行制度とほとんど同じで、研究者・技術者養成コースです。学部4年間+修士2年間（修士課程に入るための試験があります）が基本コースで、修士号取得後一般企業等の研究職・開発職に就くことが可能となります。さらに博士号を得ることで海外も含めた大学や企業などの研究所の研究職に就く道が開かれます。また、研究者としてではなく学部4年間で学んだことを一刻も早く社会で試したい人は、学部4年の卒業と同時に就職することもできます。

Q2 薬学科を卒業したらどうなるの？

A 薬学科で学部6年間の教育を修了し、薬剤師国家試験に合格すると薬剤師の免許を得ることができます。薬剤師として、医療人として、病院や薬局、地方自治体等に就職して活躍することになります。また、一般企業に就職することも可能でしょう。

Q3 いつ、創薬科学科と薬学科のどちらに進学するかを選ぶの？

A 両学科一括募集します。両学科とも学部3年次前期までは同じカリキュラムのもとで教育を受け、その後どちらの学科に進学するかを選択します。ただし、両学科共に定員がありますので、希望だけでなく、成績などにより、進学できる学科が決められる場合があります。

Q4 薬剤師国家試験の受験資格は両学科でどうなるの？

A 平成17年度入学者までは、学部4年間の教育を受けることにより薬剤師国家試験の受験資格が与えられていました。しかし平成18年度入学者からは薬学科で学部6年間の教育を受けた人に受験資格が与えられ、創薬科学科(4年間)を卒業しただけでは受験資格は与えられません。

Q5 創薬科学科に進学し、なおかつ薬剤師国家試験の受験資格は得られるの？

A 創薬科学科を卒業し、大学院に進学して修士課程2年間を修了した人は、さらに医療薬学系科目や病院実習・薬局実習等を履修することで薬剤師国家試験の受験資格を得ることが可能です。

Q6 薬学科に進学したら研究者にはなれないの？

A 研究者になれます。薬学科においても学部6年間の間に卒業研究を行い、研究者としての基礎的な教育を受けます。薬学科を卒業後、さらに高度な研究を目指す人は、博士4年間の課程で研鑽を積むことで研究者になることができます。